

平成31年度第1回旭川市子ども・子育て審議会
放課後児童健全育成事業専門部会

- 日 時 平成31年4月3日（水）午後6時30分～午後7時50分
- 場 所 旭川市第二庁舎3階 健康相談室
- 出席委員 石ヶ森委員，上原委員，片桐委員，佐藤（貴）委員，佐藤（洋）委員，宮嶋委員（五十音順）
- 事務局 子育て支援部
こども育成課 金課長，門脇主幹
こども事業係 工藤補佐，木脇係長，今田主査，山川
- 傍聴者 0名
- 議事概要

【議事】

審議事項

「放課後児童クラブの民間委託の検討について」

(1) 意見聴取結果について

※事務局から資料1「放課後児童クラブの民間委託の検討について」、資料2「放課後児童クラブの民間委託の検討に係る関係者への意見聴取結果」に基づき説明。

(委員)	利用児童用アンケートの結果について，学年別の差はあるか。
(事務局)	学年別の集計は行っていない。
(委員)	質の向上を目指すのであれば，発達段階に応じた状況を把握しておくことも重要である。
(委員)	特定の放課後児童クラブの評価が低いなどの状況は把握できるのか。
(事務局)	そういった観点での集計はしていないが，放課後児童クラブ名や学年についても記載されているので，今回のデータを活用し，今後の放課後児童クラブ運営に当たっての参考としたい。
(委員)	保護者への説明会の参加者が34人ということだが，どのように開催したのか。参加しやすい日時，曜日の設定であったか。
(事務局)	放課後児童クラブが18時半まで開会している状況を踏まえ，全て19時からの開催とし，平日だけではなく土曜日にも開催した。 14箇所で開催したが，最寄りの会場の日程と保護者の都合が合わないことも想定されることから，どの会場でも参加可能とした。
(委員)	保護者への説明会はどのような趣旨で開催し，34人しか参加者がいなかったことについて，市はどのように捉えているのか。
(事務局)	保護者への説明会は，放課後児童クラブの民間委託の検討について保護者に周知を図る場として開催したところであり，想定よりも参加者が少ない状況であった。 参加者が少なかった要因については，開催案内文書を送付する際に，放課後児童クラブの民間委託の検討に係る概要版の資料を同封しており，そこで一定程度の周知が図られたのではないかと考えている。

(委員)	支援員からの意見に、民間委託の導入により現場に負担が回ってこないか心配であるとの内容があるが、資質や処遇の向上を求めるのであれば、支援員に求められることも高くなる。その点は事務局から説明した上での意見か。
(事務局)	支援員の資質や処遇の向上については説明しており、本意見は、第9次地方分権一括法案において、放課後児童健全育成事業に従事する者及びその員数の基準について、従うべき基準から参酌すべき基準への見直しが予定されていることから、民間委託導入による効率化によって、常時2人配置から1人配置になるのではとの観点からの意見であった。

(2) 運営手法の比較検討について

※事務局から資料1「放課後児童クラブの民間委託の検討について」、資料3「放課後児童クラブの運営手法の比較検討」に基づき説明。

(委員)	資料3の公設民営の運営コストは、提供するプログラムや支援員の専門性に記載してある事例を実施した場合の金額なのか。
(事務局)	運営コストは、本市で実施している2箇所の平成29年度決算ベースでの金額であり、提供するプログラムや支援員の専門性に記載してある事例は、既に実施しているものと、他都市の状況を踏まえた期待される内容も記載している。
(委員)	保護者からは、金銭的な負担増とならないようにとの意見があった。運営負担金を増額しないのであれば、経費増となった部分については、市が負担することになると思うが、市の財政負担が大幅に増えるようなことは難しいのではないか。 公設民営で期待される内容も含んだ場合、1箇所当たりどれくらいの経費を想定しているのか。
(事務局)	運営負担金については、現状の月額4,000円から変更しない予定である。 資料3で示している運営コストは、現状で実施している内容をベースとして運営手法を比較したものであり、民間委託導入の際にどのような仕様とするかによって金額は変わる。 また、運営コストに記載している金額以外で、市としては担当課職員の人件費を負担しているところであり、委託することとなった場合は担当課職員の削減も想定されることから、その分も含めて検討が必要であると考えている。
(委員)	担当課職員は何人いて、どれくらいの人員を削減できると想定しているのか。
(事務局)	現状では、正職員が6人、臨時職員1人、嘱託職員1人の計8人で対応している。労務管理や軽微な修繕については、委託先事業者での実施を想定していることから、一定程度削減できると考えているが、入会決定や新規開設・閉鎖、民設民営の事業者に対する補助、委託先

	事業者への対応について等の業務があるので、現段階で何人削減できるというところまでの判断はしていない。
(委員)	支援員の専門性向上について、受託先の事業者がどこまで実施するのか疑問がある。ブロック毎に差が出ることも想定されるので、市としてある程度の枠組みを設定することも必要ではないか。
(事務局)	研修体制等については、事業者を選定する段階で具体的な計画を提出していただくことで、実効性のあるものか判断できるのではないかと考えている。 また、民間委託導入後においても、研修等については民間事業者に丸投げするのではなく、市も関わりながら、適切な研修体制となるようにしていきたいと考えている。
(部会長)	関係者からの意見聴取や運営手法の比較検討を踏まえて、公設民営の運営手法で進めて行くことでよろしいか。
(各委員)	異議なし。
(部会長)	部会として、公設民営の運営手法で進めて行くこととする。

【その他】

今回の審議を踏まえ、「放課後児童クラブの運営の在り方に関する方針」について事務局で整理し、4月8日(月)に審議することとして閉会した。